

# 1. はじめに

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、三陸沖を震源とするモーメントマグニチュード 9.0 の巨大地震が発生した。この地震により宮城県栗原市で震度 7 を観測するなど広い範囲で強い揺れが生じるとともに、太平洋沿岸を中心に高い津波が観測され、特に東北地方から関東地方の太平洋沿岸において激甚な被害を受けた。気象庁は、この地震を「平成 23 年 (2011 年) 東北地方太平洋沖地震」(英語名: The 2011 off the Pacific coast of Tohoku Earthquake) と命名した。また、東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所事故による災害は「東日本大震災」と呼称されることとなった。警察庁の取りまとめによると、平成 25 年 1 月 16 日現在、地震による死者は 15,879 人、行方不明者は 2,700 人、負傷者は 6,132 人に上った<sup>1)</sup>。

国土技術政策総合研究所(以下、国総研)は、東日本大震災に際し、関係する分野ごとに国土交通省の緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)メンバー等として、(独)土木研究所、(独)建築研究所、(独)港湾空港技術研究所をはじめとする関係機関と連携、協力しながら、所管施設の緊急的な被害調査と被害分析を実施した。そして、緊急対応策の検討と提案、さらに法整備や技術基準の改定への技術支援、現場での対策の実施のための現場支援など、国土交通省の研究機関としてこれまで様々な対応を実施してきたところである。将来の災害に備えるためには、これまでに実施してきた災害対策、危機管理対応について、今後に確実ににつなげていくとともに、課題点を抽出し、不断の改善、改良を図っていくことが不可欠である。

本報告は、東日本大震災において、国総研としてどのような対応や措置を実施したか、さらに、震災から浮き彫りになった新たな課題に対してどのように取り組み始めているかについて時系列を追ってとりまとめたものである。

本報告では、以下の内容をまとめた。

## 1) 東日本大震災の発生と国、国土交通省及び国総研の対応

政府、そして国土交通省による復旧・復興に向けた対応を時系列的に整理するとともに、こうした震災対応の中で国総研がどのように対応したかの全体像についてまとめた。

## 2) 東日本大震災に対する復旧・復興対策への取り組み

砂防、下水道、河川、水資源、海岸、道路、港湾、空港、建築物などの各所管分野における復旧・復興対策の

基準化等に向けた検討の整理を行うとともに、これらの検討に対して国総研が具体的にどのように対応したかについて、以下を中心に時系列を追ってまとめた。

- ① 所管分野ごとの、被害調査、被害分析、対策検討・提案、法整備、技術基準整備、現場への適用等の各場面における対応状況等(新たな研究のスタート等を含む)
- ② 迅速な復旧方針等の決定の検討を行うために、国土交通省等により設置された専門家から構成される各種技術検討委員会等における、国総研からの参画並びに委員会事務局と一体となって実施した技術支援等の具体的な内容
- ③ 法整備・技術基準を含む施策への提案とともに、その成果を得るために実施された被害調査・分析結果等
- ④ 対応が効果的に実施できた事象や事例、あるいは、必ずしも十分ではなかったと思われる事象や事例、課題点や強化すべきと考えられる点等の抽出結果

本報告は、地震発生後約 1 年半の期間(平成 24 年 10 月末時点まで)における国総研の取り組みを対象としている。その後も検討が引き続き進められている分野もあるが、その内容に関しては、また別の機会の報告とさせていただきます。

なお、本報告の中では、統一的に以下の略称を用いている。

- ・「国土技術政策総合研究所」→「国総研」
- ・「独立行政法人」→「(独)」

## 参考文献

- 1) 警察庁緊急災害警備本部：平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋沖地震の被害状況と警察措置、平成 25 年 1 月 16 日

<http://www.npa.go.jp/archive/keibi/biki/higaijokyo.pdf>